

第2章 プロジェクトの実施体制と実績

2-1 プロジェクト実施体制

2-1-1 プロジェクトの実施体制

本プロジェクトは、タイ社会開発人間安全保障省公共福祉局（OPP）をカウンターパート機関として、OPPの下に設立されたアジア太平洋障害者センター（APCD）において、JICAからの技術協力を受けて実施されている。

タイ側のカウンターパートは、OPPの局長をプロジェクトの総括責任者（Project Director）とし、プロジェクトの実質的な現場責任者（Project Manager）として、OPPから派遣されたセンター所長がセンターの運営管理にあっている。所長の下に、総務、人材育成、情報支援の3つのセクションが設置され、それぞれにOPPより派遣されたチーフ及び職員、センターで契約雇用している職員（大きく分けて、政府の臨時雇用職員とプロジェクト雇用職員が含まれる）が配置されている。全職員23名中、14名がOPPより派遣された公務員であり、6名が臨時公務員である。

日本側からの技術協力として、チーフアドバイザー、ICT（情報支援及びICTアクセシビリティ）、障害者のための研修開発、業務調整の計4名の長期専門家が派遣され、また、センターが実施する研修コースの講師など、必要に応じた個別分野の技術指導専門家が短期専門家として派遣されている。

これらタイ側カウンターパートと日本人専門家により、プロジェクトの活動が行われている。センターの職員には障害者も含まれているほか、さらに活動の具体的な実施プロセスにも障害者の有識者が参加しており、障害当事者の参加によるプロジェクトの運営が行われている。障害当事者は、①センターの理事会メンバー、②タスクフォースのメンバー、③リソースパーソン（研修講師）、として参加している。

2-1-2 プロジェクトの運営管理体制

センターの意思決定機関として、APCD理事会（Executive Board）が設置されている¹。議長は社会開発人間安全保障省の事務次官であり、OPP局長、センター所長、日本人長期専門家、タイ政府関係機関代表、タイ障害者各団体代表、日本大使館、JICAタイ事務所長等、21名の理事メンバーで構成される。理事会は年2回開催され、センターの運営に関する方針を決定することになっている²。

1 理事会メンバーリストは添付資料3を参照。

2 2002年8月のプロジェクト開始以降、2005年5月の中間評価までに理事会は2回しか開催されていなかったが、その後は年2回以上の頻度で開催されている。

プロジェクト活動のモニタリング・監理を行う合同調整委員会（JCC）は、プロジェクト活動の意思決定機関の役割を果たしている。JCCのメンバーはほぼ理事会のメンバーと重複しており、これにくわえてセンターの各セクションのチーフが参加している³。JCCは年2回開催され、議長はOPP局長が務めている。

プロジェクトの日常的な運営・活動に関する意思決定は、各セクションチーフ及び日本人長期専門家で構成される、センターの運営管理ミーティング（Managerial Meeting）によって行われている。このミーティングは週1回開催され、活動計画、進捗状況、問題点、対応策等に関する議論を行い、必要事項の決定を行う。

プロジェクトの具体的な活動内容、特に人材育成の研修については、セクションの担当者及び障害者の有識者で構成されるタスクフォースにおいて、企画・立案、実施、モニタリング、評価、フィードバックが行われている。以上のように、理事会、JCC及びタスクフォースに障害当事者が参加し、センターの運営管理に関する意思決定に受益者である障害者のニーズが反映される体制が取られている。

2-2 プロジェクト実施プロセス

本プロジェクトは、PDMに示されているように、4つのアウトプット（成果）の達成を通じて、「センターが、アジア太平洋地域の途上国において、障害者のエンパワメントとバリアフリー社会を促進するために設立される。」というプロジェクト目標を達成することを目指したものである。

各アウトプットの達成のための実施プロセスは以下のとおりである。

2-2-1 フォーカルポイント政府機関／協力団体等の関係機関間のネットワークづくり・協働の促進

ネットワークづくり・協働関係の構築を行うにあたっては、まず、各国の概況、障害者関連政策を管轄する政府機関、障害者関連のNGO、特に障害当事者団体についての情報収集が行われた。それに基づいて、政府及びNGOフォーカルポイント政府機関の候補をあげ、それぞれについて調査をしたうえで訪問・協議を行い、センターの活動の促進・支援についての合意を得て、覚書が締結された。協力団体については、フォーカルポイント政府機関や国際NGOなどの関係機関からの情報収集をしたうえで、各団体に質問票を送付し、組織体制、予算、活動などを精査し、要件を満たす団体に対してセンターの協力団体としての申込を勧める形がとられている。申込を受けて、センターの運営管理ミーティングで検討し、協力団体認定の可否

3 JCCメンバーリストは添付資料4を参照。

を判断した。このようにして正式に合意されたフォーカルポイント政府機関／協力団体については、センター事務局からJCCに報告が行われている。

なお、アジア太平洋地域にて障害エンパワメントに関わる団体で、フォーカルポイント政府機関／協力団体以外のものを「関連団体（Relevant organization）」と整理している。たとえば、ある国の協力団体の代表が研修に参加し、その代表が研修で学んだことを自国でさらに講義などを通して広めるといった場合に、講義に参加して研修内容を共有する団体のことである。

2-2-2 情報支援

情報支援を行う手段として、情報のアクセシビリティを確保することが重要であることから、障害者関連の情報通信技術（Information Communication Technology：ICT）に関する研修を行い、フォーカルポイント政府機関／協力団体のICT関連の人材育成への支援が行われた。それと並行して、アジア太平洋地域の途上国における障害関連情報の共有を図るため、APCDウェブサイト障害関連情報の掲載を進めるとともに、フォーカルポイント政府機関／協力団体とのリンクを広げている。APCDウェブサイトとのリンクを行うにあたっては、情報の共有の観点から、英語で作成されているウェブサイトとのリンクを優先的に行っているが、協力団体のウェブサイトについてはローカル言語で作成されたものについてもリンクしている。

2-2-3 障害関連人材の育成

センターの研修事業は、講師（リソースパーソンと呼称している）及び研修受講者ともに域内から招へいされており、JICA及びタイ政府の技術協力の枠組における手続きに従って、受講者の募集、選定、受講者の招へい、研修の実施が行われている。

受講者の募集については、センターは募集要項（General Information）の配布をタイ外務省国際開発協力局（TICA）に依頼し、募集要項は各国タイ大使館を通じて各国外務省に送られ、各国フォーカルポイント政府機関に伝えられる。各国フォーカルポイント政府機関は国内の障害者団体等に募集要項を配布する。募集要項に基づいて、研修の受講希望者は応募書類を政府フォーカルポイント政府機関に提出し、応募書類は政府フォーカルポイント政府機関から外務省を経由し、各国タイ大使館、タイ外務省を通じて、センターに受理される。センターが受講者の選定を行い、選定結果については、同じルートを通じて、応募者に伝えられる。

ただし、研修の趣旨に即した適切な人材が研修を受講し、成果を上げることができるよう、出張の機会を活用し、センターから直接的に協力団体にコンタクトを行い、研修の趣旨、内容、応募の要件を詳しく伝えるなど、公式ルートによる募集を補完する活動も行われている。また、APCDのホームページ上でも募集要項は公開されている。

研修内容については、障害当事者を含む有識者、日本人専門家、センターの人材育成担当者によるタスクフォースで議論を行い、詳細が決定される。研修の講師についてもタスクフォースでの議論を通じて、研修のねらいに適した有識者・経験者が選定される。研修講師はタイ、スリランカ、パキスタン、バングラデシュ、ミャンマー等さまざまな国にわたり、帰国研修員を活用し、かつ障害当事者も多い点が特徴的である。ただし、必ずしも講師としての技術が十分でない場合もあるため、有識者や日本人専門家により、研修コース中や終了後にフィードバックを行い、講師としての技術の改善や研修内容の改善を図っている。こうしたプロセスを通じ、研修講師となるリソースパーソンのキャパシティ・ビルディングも行われている。

研修員のフォローアップにも当初より力を入れ、質問票による追跡調査、現地訪問時のフォローアップなどを行っている。全研修員中、60%以上の研修員のモニタリングが実施され、帰国後に研修で学んだ成果を活用しているかどうか、などが確認されている。帰国後の自主的な活動内容などに関してもフォローを行っており、特にリソースパーソンとして今後活用が可能な者を特定することができている。

また2004年2月より、人材育成アドバイザーを雇用して研修内容を策定するという活動も行われている⁴。人材育成アドバイザーの役割は、APCDで実施する人材育成プログラム全般（研修の準備・実施、元研修員のモニタリング・フォローアップ）に関し、その効果的な実施のために必要な助言・指導を行うことであり、特に、効率的な研修運営システムの構築や適切な研修内容の開発に貢献することが期待されている。

2-2-4 センターの持続性・自立発展性の確保に向けた運営管理体制整備

「2-1-2 プロジェクトの管理体制」に記載した点に加え、センターの独立法人（Public Organization：PO）に向けての手続きが進められている段階にある。なお、タイ国の政治的状況などから、センターの独立法人化のスケジュールは未確定である。

2-2-5 ネットワークづくり・協働、情報支援、人材育成の各活動の優先対象国

本プロジェクトでは、活動や研修コース別に優先対象国を設定して、各活動並びに研修コースを実施している。

優先国を示した表は、添付資料5を参照のこと。

4 人材育成アドバイザーとしてタイ障害児財団マネージャーやハンディキャップ・インターナショナル・タイ事務所長を務めたタイ人男性が、人材育成アドバイザーとしてプロジェクトに関わっている。同氏は地域に根ざしたりハビリテーション（CBR）と参加型開発にかかる専門性を有し、上記の業務だけでなくAPCD事業の発展に貢献している。

2-3 投入実績

2-3-1 日本側の投入

(1) 専門家派遣

1) 長期専門家

以下の4名の長期専門家が派遣された。

担当分野	氏名	派遣期間
チーフアドバイザー	二ノ宮アキイエ	2002年10月23日～2007年7月31日
業務調整	奥井 利幸	2002年8月1日 ～2007年7月31日
障害者のための研修開発	伊藤 奈緒子	2002年8月1日 ～2007年7月31日
ICT (情報支援及びICTアクセシビリティ)	千葉 寿夫	2002年8月1日 ～2007年7月31日

2) 短期専門家

プロジェクトの円滑な実施を確保するため、これまでに延べ35名の短期専門家が派遣された(計19M/M)。

(詳細は、ミニッツのAnnex 2参照)

(2) 本邦研修受入れ

これまでに延べ24名が本邦研修に参加した。(内訳は、カウンターパートが延べ15名、APCD理事会メンバー2名、障害者団体所属者7名。)

(詳細は、ミニッツのAnnex 3参照)

(3) 機材供与

リフト付き車両(バン型)、電動車椅子、デジタルカメラ、コンピュータ類等の機材が供与された。供与金額は、494万バーツ。

(詳細は、ミニッツのAnnex 4参照)

(なお、アジア太平洋障害者センターに対しては、無償資金協力によってセンター建物の建設と機材供与が別途実施されている。)

(4) 日本側負担現地業務費

プロジェクト開始(2002年8月)から2006年8月までに、日本側が負担した現地業務費の総額は約7,900万バーツである(2006年10月現在の換算レートを用いると約2.45億円)。年度ごとの経費は表2-1のとおり。

(詳細データは、添付資料6参照)

表2-1 日本側負担現地業務費

(単位：パーツ)

年度	JFY2002	JFY2003	JFY2004	JFY2005	JFY2006 (8月10日まで)	計
費用 (パーツ)	8,823,633	17,726,231	23,519,412	24,177,930	4,895,308	79,142,515
(円換算値)	2,735万円	5,495万円	7,291万円	7,495万円	1,518万円	2.45億円

注1：JFY = 日本の会計年度 (4月から翌年3月まで)

注2：換算レートは、1パーツ = 3.1円 (2006年10月現在)

注3：上記費用には、機材供与、本邦研修、専門家人件費は含まれない。

2-3-2 タイ側の投入

(1) カウンターパートの配置

2006年9月現在、21名の公務員及び臨時公務員がカウンターパートとして配置されている。なお、プロジェクト開始から現在までに配置されたスタッフは、計42名である。

(詳細は、ミニッツのAnnex 5参照)

(2) タイ側の予算支出

プロジェクト開始 (2002年8月) から2006年9月までの、タイ側の予算支出は2,615万パーツである。(換算値で約8,100万円) 年度ごとの予算支出は表2-2のとおり。

(詳細データは、添付資料7参照)

表2-2 タイ側の予算支出

(単位：パーツ)

年度	TYF2002	TYF2003	TYF2004	TYF2005	TYF2006	計
予算支出額 (パーツ)	2,105,376	5,328,872	4,309,018	9,103,321	5,299,275	26,145,862

TYF：タイ国の会計年度 (前年10月から当該年の9月まで)

注：上記金額には、人件費を含む。

2-4 アウトプット達成状況

アウトプット1：「センターがフォーカルポイント政府機関／協力団体とのネットワークづくりや協働を促進させる。」

以下に示すように、アウトプット1は、その目標をほぼ達成している。

指標1.1 「アジア太平洋地域の30カ国の33の政府機関及びNGOがセンターのフォーカルポイント政府機関としてネットワークづくりと協働することに同意する。」

本プロジェクトが2002年に開始された以降、フォーカルポイント政府機関／協力団体間のネ

ットワークづくりと協働を促進するために、APCD ミッションがアジア太平洋地域の国々に派遣された。その結果、32カ国37機関との間でセンターのフォーカルポイント政府機関として提携することで、覚書に署名した。フォーカルポイント政府機関のリストは、ミニッツのAnnex 6参照のこと。なお、フォーカルポイント政府機関の中には、一部半官半民のような連合体も含まれている。また、国別のフォーカルポイント政府機関数、協力団体数は、ミニッツのAnnex 7参照のこと。

フォーカルポイントの役割は、主として研修参加候補者の選定と研修員の派遣手続きの支援及び情報共有であるが、それに加えプロジェクト活動に積極的に参加しているフォーカルポイント政府機関もある。パキスタン、フィリピン、ベトナム、ラオスなどのフォーカルポイント政府機関は特に積極的であり、APCDとの共催セミナー等の実績がある。

指標 1.2 「アジア太平洋地域の30カ国の100のNGOが、センターの協力団体として登録する。」

上記の示した活動の結果、2006年9月までに26カ国140団体、障害者支援活動に従事している団体を確認して、センターの協力団体として提携することで合意されている⁵。

なお、協力団体の中には、センターと密接な協力関係を持っている団体もあれば、プロジェクト活動への参加が少ない団体もある。

指標 1.3 「センターと協働した活動が30実施される。」

人材育成分野の協働活動として、センターは、フォーカルポイント政府機関／協力団体の帰国研修員が企画した当該国におけるワークショップやフォローアップセミナーの実施において、協働した活動を実施している。これらのワークショップやフォローアップセミナーの開催期間は1日から3日程度のものが多い。

これまでに計33回のワークショップや国内/国際セミナーが実施されており、その内訳は以下のとおりである。また、これらの各国で行われるセミナーには、APCDは基本的に資金的な投入は行わない⁶が、リソースパーソンの派遣（日本人専門家、タイ人有識者、第三国の有識者）や、技術的な支援を行っている。

5 フォーカルポイントとは合意の形態が異なり、団体から申請書をAPCDに送付してもらい、その内容を踏まえてAPCD事務局内で協議され申請を受理するかどうか判断している。

6 会場費などは先方政府もしくは各協力団体負担であるとのこと。ただし、手話通訳費用などをサポートしているケースは多い。

表2-3 ワークショップ、セミナーの開催回数と参加者数

	国名	フォローアップワークショップ		セミナー		参加者総数 (人)
		開催回数	参加者数 (人)	開催回数	参加者数 (人)	
1	カンボジア	3	28	-	-	28
2	フィジー	-	-	1	12	12
3	インド	-	-	1	10	10
4	インドネシア	-	-	1	150	150
5	ラオス	1	-	1	43	43
6	ミャンマー	3	60	-	-	60
7	マレーシア	-	-	2	60	60
8	パキスタン	-	-	2	150	150
9	フィリピン	-	-	4	200	200
10	タイ	1	13	1	20	33
11	バヌアツ	-	-	1	60	60
12	ベトナム	4	97	1	70	167
	計	12回	198人	15回	775人	973人

また、センターは、ネットワークづくりや協働を促進させるため以下のセミナーをタイにおいて開催した。これはUN ESCAPとの共催で実施され、当初はAPCDの紹介⁷と理解の促進がメインであったが、徐々にグッドプラクティスを共有するセミナーへと移行してきている。APCD研修のメインターゲットはNGOであるものの、本投入については、フォーカルポイント政府機関の参画を重視し、APCDのネットワークの基盤をなすものとなっている。

表2-4 UN ESCAP共催セミナーの開催回数と参加者数

	タイトル	開催回数	参加者数 (人)
1	南南協力「APCD紹介」 (South to South Cooperation “Introduction of APCD”)	3	50
2	障害に関わる南南協力「APCDネットワークの発展」 (South to South Cooperation on Disability : Development of APCD Network)	1	27
	計	4回	77人

このほか、ベトナムとパキスタンにおいて「障害者自助団体のキャパシティ・ビルディング (以下CBSHOD ; “Capacity Building for Self-Help Organizations of People with Disabilities”）」とする5日間のワークショップが開催された。これらのワークショップ開催にあたって、センター

7 APCDから調査団を派遣しづらい国については、この機会をとらえてフォーカルポイント政府機関と覚書に署名を交わすことも行われた。

は、関連するフォーカルポイント政府機関／協力団体、そしてまたUN ESCAP、世界銀行、障害者インターナショナル（DPI）との協力関係を築いた。2007年2月にはパプアニューギニアで実施するべく準備が進められている。

このワークショップの特徴は、プロセス重視で実施され、相手国側のオーナーシップを引き出して、政府とNGOに共同で準備を任せている点である⁸。準備期間はおよそ1年をかけて実施され、APCDはその間に2～3回程度モニタリングミッションを実施し、関係者のモチベーションを高めたり、技術的に支援を行っている。会場のバリアフリー状況などについても、準備ミッション期間中に確認され、必要に応じ改善の要望などを出している。

セミナーへの国内からの参加者については、先方の負担で参加し、その他の参加者については、プロジェクトの在外事業強化費から支出するのが通例である。ただし、2005年のパキスタンでのCBSHODにおいては、プロジェクト費用からは①会議費②国内参加者の交通費については、ほとんど支出しないという調整を行っていたところ、世界銀行パキスタン事務所が両者に関して、かなり潤沢に支援することが直前に決定された。

CBSHODを通じて、開催国では政府とNGOとの関係が緊密化され、その後の政策提言などへつながるといふ事例が多くみられる⁹。

表2-5 CBSHODの開催国と参加者数

	国名	参加者、オブザーバー、リソースパーソンを合わせた総人数	開催年
1	ベトナム	150	2004
2	パキスタン	80	2005

注：CBSHODと題するワークショップの企画・準備から実施において、現地のフォーカルポイント政府機関並びに協力団体と連携しつつ進めていくことが、政府機関とNGO間のよりよい協力関係を構築することに寄与しているパキスタンの事例について、添付資料10に示した。

以上のほかにも、センターが世界銀行、アジア開発銀行、日本のNGO等の活動を支援した事例が多数ある。

アウトプット2：「センターが、フォーカルポイント政府機関／協力団体、関連機関及び障害に関わる人々に対して、アクセス可能な情報支援を提供する。」

以下に示すように、アウトプット2は、その目標をほぼ達成している。

8 パキスタンCBSHODの事例の詳細は、添付資料10を参照。

9 インパクトについては第4章を参照。

指標2.1「フォーカルポイント政府機関／協力団体の60カ所のウェブサイト（40のアクセス可能なウェブサイトを含む）が、センターのウェブサイトとのリンクが張られる。」

フォーカルポイント政府機関／協力団体の71カ所のウェブサイトとセンターのウェブサイトとの間でリンクが張られている（2006年8月現在）。内訳は、フォーカルポイント政府機関が21カ所、協力団体が51カ所である。この71カ所のうち、41カ所はアクセスが容易なウェブサイトである（アクセスが容易なウェブサイトの意味するところは、“Web Accessibility Initiative (WAI) of World Wide Web Consortium (W3C)” という団体が推奨している“Web Content Accessibility Guidelines 1.0 (“Level A” or “10 Quick Tips”)” というガイドラインに適合しているウェブサイトであること)。

指標2.2「40のフォーカルポイント政府機関／協力団体が、アジア太平洋地域の障害者の機関の間で情報を共有するために、センターに障害関連情報を提供する。」

17カ国の19フォーカルポイント政府機関と14カ国24協力団体（合計、17カ国43団体）が、障害に関する情報、例えば障害カントリープロフィールや障害関連情報をセンターに提供した。このほかに、関連する13団体（国際団体も含まれる）との間でしばしば、障害関連情報を共有している。

指標2.3「4半期ごとにニュースレターが作成されて、配布される。」

2002年10月から4半期ごとにニュースレターが作成され、16巻まで発行された。ニュースレターには、地域ニュース、ケーススタディ、APCDの研修コース情報、APCDミッション報告書、APCDプロジェクト活動などが掲載されている。ニュースレター16巻の場合、48カ国775団体に配布された。主な配布先は、APCDのフォーカルポイント政府機関／協力団体及びその他NGO、ドナー機関などである。

指標2.4「センターにおいて、フォーカルポイント政府機関／協力団体、参考資料、カントリープロフィールについてのデータベースが作成され、定期的に更新される。」

3種類のデータベースが作成され、更新されている。それは、1) フォーカルポイント政府機関／協力団体及びその他関連団体のリスト、2) APCDのリソースルームにある資料類のリスト、3) 障害カントリープロフィール（19カ国分）、である。

2006年9月現在、リスト化されているのは、フォーカルポイント政府機関が37団体、協力団体が140団体（先進国の団体を含む）、その他関連団体298である。

障害カントリープロフィールについては、以下の19カ国のものが作成され、定期的に見直しされている。①バングラデシュ ②ブータン ③カンボジア ④中国 ⑤フィジー ⑥インド

⑦インドネシア ⑧ラオス ⑨マレーシア ⑩モンゴル ⑪ミャンマー ⑫ネパール ⑬パキスタン ⑭フィリピン ⑮サモア ⑯スリランカ ⑰タイ ⑱バヌアツ ⑲ベトナム。なお、プロジェクト終了時までにはさらに2カ国（キルギスタンとウズベキスタン）の障害カントリープロフィールを作成する予定である。

APCD リソースルームの資料については、41カ国から集められた629種類の資料がある。

その他

指標には明示されていないが、センターのホームページへのアクセス件数及びページの閲覧数は順調に増加しており、センターが有益な情報を提供できていることを示している。閲覧数のデータを取り始めた2003年上半期においては1カ月当たりの平均訪問者数は110人であったが、中間評価の直前期（2004年下半期）には約3,200人、今回の評価時においては約3,600人となっている。

また、アクセス先の国は、2003年当初はタイからのアクセスが80%を超えていたが、終了時評価時点においては、タイからのアクセスが全体の3分の1に減り、その分フィリピン、インド、マレーシア、APCD対象外の国では米国からのアクセスが増加している。これは、APCDのホームページの有用性が順調に域内及び域外へ伝わっていることを示唆しているといえる。

アウトプット3：「センターが、フォーカルポイント政府機関／協力団体のための障害者関連の人材育成を図る。」

以下に示すように、アウトプット3は、その目標をほぼ達成している。

指標3.1「実施された研修コース数」

2006年8月までの4年間に、研修コースが23回実施され、参加者総数は488人となっている。研修コース別の実施回数と参加者数は表2-6のとおりである。なお、プロジェクト終了時までにはさらに4回程度の研修コースが実施される予定である。

プロジェクト開始前の研修事業計画では、5年間で約640人に研修することを想定していたので、ほぼ計画どおりの達成度となる見込みである。

これらの研修コースにおいては、タイ国内からの参加者も多くあったが、それらはタイ側の自己負担で参加している点は特筆すべきである。

表2-6 実施された研修コース別の実施回数と参加者数

	研修コース名	実施回数	参加者数 (人)
1	建物・交通のバリアフリー化研修 (Training on Non-handicapping Environment)	2	66
2	人権に関するワークショップ (Workshop on Human Rights)	1	35
3	地域に根ざしたリハビリテーション (CBR) 研修 (Training on Community-based Rehabilitation)	3	61
4	障害者の自助団体研修 (Training on Self-help Organizations of Persons with Disabilities)	1	23
5	障害者の自助グループ創始者研修 (Training of Initiators for Self-help Groups of Persons with Disabilities)	3	62
6	6-1：障害者のための自立生活センターの経営者向け研修 (Training of Managerial Personnel of Independent Living Centers for People with Disabilities) 6-1：障害者のためのピアカウンセリング研修 (Training on Peer-Counseling for People with Disabilities)	3	40
7	アクセシブルなウェブベースの情報ネットワーク研修 (Training on Accessible Web-based Information Networking)	3	57
8	視覚障害者のためのICT研修 (Training of Information and Communication Technology for Visually Impaired Persons)	3	40
9	印刷物読み取り障害者のためのアクセシブルな情報システム (DAISY) 研修 (Training of Digital Accessible Information System for Persons with Print Disability)	2	24
10	障害者自助団体のキャパシティ・ビルディング (Capacity Building for Self-help Organizations of People with Disabilities (CBSHOD))	2	80
	Total	23	488

注：各研修コースの主な対象者や研修内容概略については、添付資料8参照のこと。

以上の研修コースのほかに、タイ側は独自の活動としてタイ国NGOフォーラムや、セミナー、ワークショップを実施して、日本人専門家は技術的支援を提供した。

表2-7 タイ側独自の研修コースと参加者数

	時期	コース名	開催場所	参加者数
1	Jan. 27- Feb. 1, 2003	The 2 nd National Seminar on Independent Living	Bangkok, Thailand	> 300 (Jan. 27 th) 37 (Jan. 27- Feb. 1)
2	Jan. 26-31, 2004	The 3 rd National Seminar on Independent Living	Bangkok, Thailand	236 (Jan. 26 th) 55 (Jan. 27-31)
3	Mar. 1-2, 2004	Training on the Promotion of Non-handicapping Environment (in-country training)	Bangkok, Thailand	110

指標3.2「研修コースの参加者数」

上記の表2-7で示したように、センターの人材育成活動としては、488人が研修コースに参加した（研修コースごと、国別の参加者数は、ミニッツのAnnex 8参照のこと）。

研修員の障害の種類別割合は表2-8のとおりである。

（研修コースごとの障害種類別人数は、ミニッツのAnnex 9参照）

表2-8 研修員の障害の種類別割合

	障害の種類	(%)
1	非障害者 (政策立案者、親、支援者を含む)	37.3
2	障害者	53.6
	2.1 身体障害 (移動障害) (33.4)	
	2.2 視覚障害 (12.9)	
	2.3 聴覚障害 (4.1)	
	2.4 精神障害 (1.8)	
	2.5 知的障害 (1.4)	
3	データなし (ベトナム及びパキスタンで実施したCBSHODコースでは、現地参加者の中に、障害の種類別に関するデータが得られなかったケースがあった。)	9.1
	計	100.0

注：支援者：障害種類や障害の程度によっては、障害者本人だけでは、研修コースに参加することが困難な場合があり、介助者として参加しているケースがある。

表2-8に見られるように、研修員の半分以上は、障害者であり、障害者の参加が重視されていることが示されている。外交ルートを通じる研修リクルートにおいては、往々にして障害者の参加が妨げられがちであるが、APCDでは障害者の参加を促進するという明確な理念に基づき、フォーカルポイント政府機関／協力団体との協議を重ねることを通じ、障害者の参加を実現している。

もう1点重要な点として、参加者の約40%が女性であることが指摘できる。女性障害者はジェ

ンダーと障害という二重のハンディを背負っているといわれており、より配慮の必要な集団である。したがって、APCDでは特に障害のある女性の研修コースへの参加を勧めており、その結果が反映された数字であるといえる。

指標3.3「研修受講者の研修コースに対する満足度」

すべての研修コースで研修期間中に、研修受講者の研修コースに対する満足度についてのアンケート調査が実施されている。過去1年間に実施された研修コースにおけるアンケート調査結果によると、85%以上の研修受講者が研修内容、研修方法と教材、講師/リソースパーソンに対して満足していると回答している。したがって、研修受講者の研修コースに対する満足度は、高いと判断できる。

指標3.4「研修受講者の60%が、身につけた技能や知識を母国で共有する。」

センターでは、帰国研修員が研修コースで学んだ知識や技能を仲間や関係者と共有化を図っているかどうか調査するためアジア太平洋地域のいくつかの国にフォローアップミッションを派遣している。そのミッションの調査結果を取りまとめた資料「APCD Human Resource Development Training Participants Monitoring Results (as of August 2006)」によると、297名の帰国研修員をモニターしている。そのモニターできた帰国研修員のほとんど(98%)が、それぞれの国において学んだ知識や技能の共有を図っていることが確認されている。モニタリング結果の概要は表2-9のとおり。

表2-9 帰国研修員モニタリング結果

	分類	No.	%
1	APCDで新規に学んだことを、研修員の所属機関の関係者や母国のその他の関係者に報告あるいは共有した。	86	29.0
2	上記のを行い、そしてまたAPCDで学んだことを活用して関連する活動を開始/強化/改善した。	178	59.9
3	上記に示した活動の継続を通じて社会的インパクトをもたらした。	26	8.8
0	上記のいずれでもない。	7	-
	小計	297	100
N	モニターされていないあるいはAPCDに十分な情報がない。	191	-
	Total	488	-

指標3.5「研修受講者の30%が、センターの研修コースで身につけた技能や知識を使って、障害関連の活動を開始する。」

表2-9に示したとおり、59.9%の帰国研修員が、APCDで学んだことを活用して関連する活動

を開始・強化・改善している。また、8.8%の帰国研修員が、活動の継続を通じて社会的インパクトをもたらした。したがって、少なくともモニターできた帰国研修員のうちの68.7%が、センターの研修コースで身につけた技能や知識を活用して障害に関する活動を開始しているといえる。

指標3.6「研修コースのリソースパーソン（講師、ファシリテーター、実施者、研修コース企画、主唱者）となることができる、研修受講経験者80名のデータベースが作成される。」

上記のモニタリング調査によれば、帰国研修員のうち、134名がリソースパーソンとなり得る能力を持っているとされている。その134名のうち、108名については、母国においてリソースパーソンとなる十分な知識・技能・経験を持ち、26名については国際的なリソースパーソンとなる十分な知識・技能・経験を持つとされている。実際に帰国研修員をリソースパーソンとしてAPCDの実施する国際研修に招き、リソースパーソンとして講義を行ったり、さらにその技術をブラッシュアップすることも実施されている。

アウトプット4：「センターの運営管理体制が開発される。」

センターの運営管理体制に関しては、センターの独立法人化について、プロジェクト開始前から議論され、プロジェクト期間中も大きな課題であった。現在、独立法人化に向けての手続きが進められているが、そのスケジュールは、タイ国の政治状況を含む諸般の事情から未確定である¹⁰。したがって、アウトプット4が、プロジェクト終了時までには達成するかどうか未確定である。

以下に各指標の達成状況について示す。

指標4.1「適切な独立地域組織となるためのロードマップが決定される。」

ロードマップを作成する具体的な努力がなされているが、まだ決定に至っておらず、APCDが適切な独立地域組織となるスケジュールは未確定である。

APCD理事会で将来の組織構造が議論され、2005年12月に「APCDはできるだけ早期に独立法人化すべきである」との決定がなされた。それ以降、独立法人化するRoyal Decree（王室行政命令）の案が作成され、APCDの理事会で承認された（2006年4月20日）。これについては合同調整委員会にも報告された。また、社会開発・人間安全保障省は、APCDの組織体制の変更についての考えについて原則的に同意している。Royal Decree案は、タイ政府の内閣に提出される予定

10 終了時評価調査期間中に、タクシン政権に対するクーデターが発生し、軍事暫定政権が成立したことも未確定要素を強める要因となった。

であったが、タイ政府の政治的状況のために手続きが遅れている。

Royal Decree 案とは別に、APCD は、なぜ組織構造の変更が必要であるのか、また、使命、戦略、資金源、予算計画、人材、主な活動、活動のターゲット等を説明する独立法人化に向けての提案書を作成した。APCD は、提案書を OPP に提出したが、修正を指示されたので現在見直し作業中である。

指標 4.2 「2007 年以降のセンター運営戦略が作成される。」

現時点ではまだセンターの運営戦略は作成されていない。APCD が独立法人化された時、新規の理事会が構成される。その後、独立法人の理事会が議論し、センターの 2007 年以降の運営戦略を立てることになる。

指標 4.3 「適切な人数の障害者が理事会の方針決定に参画する。」

現在の APCD 理事会は、21 名のメンバーで構成される。このうち、10 名は障害関連団体 (NGO) の代表であり、その中には 7 名の障害当事者が含まれる。

APCD が独立法人となった際には、Royal Decree 案に規定されているとおり、理事会は 11 名のメンバーで構成されることになる。そのうち、最低 5 名は、障害関連団体から指名される障害当事者がメンバーとなる。独立法人化後の理事会における障害者の割合は、約 5 割に増加することとなる。理事会における方針決定において、障害当事者がより重要な役割を占めることになる。

指標 4.4 「ロードマップに沿って必要な国際的助言メカニズムが調査される。」

国際的助言メカニズムはまだ構築されていない。ただし、これまでセンターは、UN ESCAP、ILO、FAO、DPI (障害者インターナショナル)、世界盲人連盟、世界ろう連盟などから、それぞれ意見をもらっている。

APCD が独立法人となった時には、特別諮問委員会 (Special Advisory Committee) が設けられる予定である。技術的・資金的支援能力を有する国際機関が、この特別諮問委員会のメンバーとなることは可能である。

指標 4.5 「2007 年以降のセンターの資金計画及びその他のロジスティック計画が作成される。」

既述のとおり、現在 APCD は、組織構造の変更理由、APCD の使命、戦略、資金源、予算計画、人材、主な活動、活動のターゲット等を説明する独立法人化に向けての提案書を作成中である。

また、APCD の活動を支援するため 2004 年 7 月 19 日に APCD 基金が設立され、資金獲得活動を行っている。2006 年 9 月時点で 1 億円以上の資金がすでに確保されている。APCD 基金は APCD

とは別に理事会など独自の運営組織をもっている。APCDが社会開発・人間安全保障省の一組織である現状においては、別組織であるAPCD基金の活用は困難であるとのことであり、過去にAPCD基金は使用されていない。APCD基金は独自の活動として、パキスタンの震災復興支援として資金を活用する計画をもっている。

指標4.6「2007年以降のセンターの人員計画が作成される。」

人員計画についての議論を本年（2006年）開始した。現在、APCDにおいて人事計画を含む諸制度の見直しを進めている。

指標4.7「日本人専門家から、10名のセンタースタッフと12名のリソースパーソンに対して、知識、ノウハウ及び技能が移転される。」

日本人専門家からは、プロジェクト活動の実施を通じて、公務員・センタースタッフ及びリソースパーソンに対して、知識、ノウハウ及び技能の移転が実施された。移転対象となったのは、公務員・センタースタッフが34名、リソースパーソンが15名である。

指標4.8「センターの活動を評価する10のモニタリングと2の評価が実施される。」

モニタリング活動として、2006年9月までに合同調整委員会が8回開催された。中間評価が2005年5月に実施され、終了時評価は2006年9月～10月にかけて実施した。

2-5 プロジェクト目標の達成見通し

プロジェクト目標：「アジア太平洋地域の発展途上国において障害者のエンパワメントとバリアフリー社会を促進する地域センターとしてAPCDが設立される。」

APCDは、障害者のエンパワメントとバリアフリー社会を促進する地域センターとして、一定の運営管理能力を有していることを終了時評価調査において確認した。しかし、その体制が継続するためには独立法人化が必要であるが、プロジェクト終了時までに実現できるかどうか未確定である。この点を除けば、プロジェクト目標の大半は達成する見込みであるといえる。

以下、各指標の達成状況について記す。

指標1「センターが障害者の国際協力活動を運営管理できる。」

センターは障害者に関わる各種の国際協力活動を実施してきている。例えば、研修コース23回、情報交換、フォローアップワークショップ、CBSHOD（障害者自助団体のキャパシティ・ビルディング）、南南協力セミナーなどがあげられる。これらの活動は、アジア太平洋地域の障

害関係者、例えば、障害当事者、政府機関、NGO、国際機関によく知られ、高く評価されている。したがって、現在センターは障害者関連の国際協力活動を運営管理できる能力を有しているといえる。この運営管理能力を維持し、さらに国際協力活動を増加させるには、センターが独立法人化し、長期的には国際機関化も視野に入れ、人材・資金・事業計画を策定していくことが必要である。

指標2「センターのネットワークが、アジア太平洋地域30カ国の計120のフォーカルポイント政府機関／協力団体とつながる。」

センターのネットワークは、32カ国37のフォーカルポイント政府機関と、26カ国140協力団体をカバーしている。

指標3「アジア太平洋地域の30人のリソースパーソン（帰国研修員を含む）が、センターの活動に従事する。」

アジア太平洋地域の90名以上のリソースパーソンがセンターの研修コース（人材育成プログラム）やネットワークづくり・協働プログラムとしての各国内セミナーといった活動に参画している。このうち、帰国研修員がAPCDの研修コースのリソースパーソンとなった例が7名、本邦研修後にリソースパーソンとなった例が6名ある。

2-6 上位目標達成の見通し

上位目標：「アジア太平洋地域の途上国で障害者のエンパワメントとバリアフリー社会が大きく促進される。」

上位目標の達成度を測る指標が3つ設定されている（下記）。現在のセンターの活動が同様に継続すると想定した場合、本プロジェクト実施によるインパクトが多数見られる事実から判断して、2012年までに上位目標を達成することは可能であると考えられる。ただし、センターの運営管理面での自立発展性に左右されることが考えられる。

指標1「2012年までに、センターのフォーカルポイント政府機関が存在するアジア太平洋地域の途上国30カ国の内、15カ国において、障害者のエンパワメントやバリアフリー社会を促進する政策、法律、プログラムが開始される。」

指標2「2012年までに、センターの協力団体が実施する障害者のエンパワメントやバリアフリー社会に関する活動の数量が50個に増加する。」

指標3「2012年までに、センターが実施した研修への受講者が実施する障害者のエンパワメントやバリアフリー社会に関する活動の数量が60個に増加する。」

第3章 評価5項目に照らした評価結果

3-1 評価5項目による評価結果

3-1-1 妥当性

以下のとおり、本プロジェクトの妥当性は高い。

本プロジェクトの上位目標及びプロジェクト目標は、UN ESCAPによる「第2次アジア太平洋障害者の十年（2003～2012）」の政策及び、同十年の地域行動計画である「びわこ・ミレニアム・フレームワーク（BMF）」の目的、すなわち「インクルーシブで、バリアフリーな、かつ権利に基づく社会（an inclusive, barrier-free and rights-based society for persons with disabilities）に向けた行動」と整合するものである。また、同政策文書においては、各国政府機関やNGO、民間組織、国連関係機関は、APCDと連携することが明記されている。

タイ政府の長期開発展望は、貧困削減とタイ国民の生活の質の向上に焦点を当てている。社会サービスへの同等のアクセス及び障害者の社会保障が重視されている。

我が国は、アジア地域の開発の進んだ途上国と連携して南南協力を積極的に推進すること、また複数国にまたがる広域的な協力を支援する方針もっている。また、我が国は、人々や地域社会、国が直面する脆弱性を軽減するため、「人間の安全保障」の視点を踏まえながら、国際協力に取り組む方針もっている。

したがって、本プロジェクトは、国際的な動向、タイ国の開発政策及び我が国の援助政策との整合性があるといえる。

プロジェクトでは、障害当事者を「変革の担い手（Agents of Change）」と認識し、援助の中心に据えるというアプローチをとった。これは、プロジェクトによってエンパワーされた障害者が、さらに障害者のエンパワメントを行い、あるいは社会のバリアフリー化の促進の活動を行うというアプローチである。障害当事者に対する直接支援の事例として、JICAの技術協力プロジェクトの中でも特徴的な取り組みとなっているが、前述のとおり、その成果とインパクトは非常に大きなものとなっており、このアプローチは妥当であったといえる。また、それが個人の能力向上にとどまらず、協力団体との組織的なつながりの強化を通じた組織の能力向上、各政府の認識向上も視野に入れた複合的な支援とできた点は高く評価できる。

それに加え、ネットワークづくり・協働、情報支援、人材育成を活動の3本柱とした点も、上位目標の達成のために有効であり、適切であったといえる。

3-1-2 有効性

本プロジェクトの全般的な有効性は、満足できる水準である。

有効性はプロジェクト目標の達成度並びに、アウトプットの達成がどの程度プロジェクト目標の達成に寄与しているかによって判断される。成果1～3（ネットワークづくり、情報支援、人材育成）は、プロジェクト目標の達成に貢献したといえる。すなわち、センターの物理的な環境整備及び機能の確立に貢献するとともに、地域の障害者のためのセンターとしての存在意義を示すことにつながり、周辺国の政府、NGO、関連国際機関から高い評価を受けていることが確認された。ただし、成果4（管理面の成果）については達成されておらず、今後の運営管理計画は不確定のままである。特に、今後組織体制の変更が予定されていることを考えると、組織体制の変更にともない従来の事業を継続できなくなるという事態も起こり得ることが懸念され、今後も注視が必要である。また、より多様な種別の障害者のプロジェクトへの参加・プロジェクトによる裨益、という観点からも、改善の余地がある。

3-1-3 効率性

本プロジェクトの効率性は、満足できる水準である。

タイ・日本側双方の投入はおおむね、その数量・質・タイミング等の面で適切であり、プロジェクト活動のために良好に活用された。

プロジェクトの効率性に寄与した要因の一つは、タイ側公務員やセンタースタッフの参画だけでなく、障害のあるリソースパーソンが研修コースのタスクフォースのメンバーとして、あるいは研修コースの講師として参画したことである。

なお、カウンターパートの配置については、人数面では適切であったといえるが、頻繁な人事異動も見られ、プロジェクトの円滑な実施に多少の支障を来した。

合同調整員会は年2回、幹部会議が毎週実施されたほか、センターの全公務員及びスタッフ、日本人専門家を集めた全体会議が月1回開催されたり、各課ごとに必要に応じたミーティングが実施されるなど会議は適切に機能しており、効率的な活動の実施に寄与している。

理事会については、プロジェクト開始当初、あまり定期的には実施されていないことが懸念されたが、プロジェクト後半には開催されるようになりセンターとしての運営方針の決定を円滑に行うことができた。

3-1-4 インパクト

タイ及び周辺国において非常に多くのインパクトが見られる。また、上位目標についても現在のセンターの活動が同レベルで継続されると想定した場合、従来の活動のインパクトが多数見られる事実から判断して、2012年までに上位目標を達成することは可能であると考えられる。

以下に示すのは、障害者のエンパワメントや社会のバリアフリー化に関わる法律、法令、プログラムに関連するインパクトの事例である。

(その他のインパクトについては、ミニッツのAnnex 10を参照のこと)

(1) タイ国

自立生活研修の受講者が仲間を集め、2004年に3つの県において自立生活センターを設立し、2005年には自立生活センター全国評議会（National Council of IL Centers）をつくった。その後2006年に、帰国研修員は、社会開発・人間安全保障省に対し、障害者を支援する国家政策の中に自立生活アプローチを加えるよう提案した。このほか、社会開発・人間安全保障省の帰国研修員は、国立電子コンピュータ研究所（NECTEC：政府機関）と協力しつつ、ICTアクセシビリティに関するガイドライン案作成に従事している。さらに社会開発・人間安全保障省では、地域に根ざしたりハビリテーションプロジェクトの包括的で参加型のアプローチがいくつかの農村部の郡（district）で奨励され、実施されている。

(タイ国内でのインパクトについては、ミニッツのAnnex 11参照のこと)

(2) 中国

中国障害者連合会に所属する帰国研修員（建物・交通のバリアフリー化研修）のグループは、物理的アクセシビリティ法の見直しに貢献している。

(3) インド国

帰国研修員は、社会正義エンパワメント省の支援を受けて、デリー大学内に「障害リソースセンター」を設立することに貢献した。このセンターには身体障害のある学生がアクセスできるだけでなく、視覚障害のある学生も電子テキスト化されたリーディング資料を利用できるようになっている。社会正義エンパワメント省は、35ある各州/連邦直轄地の少なくとも一つの大学に同様の障害者リソースセンターを設けるため、州政府を支援することを決定した。

(4) ラオス国

労働社会福祉省と障害者国家委員会事務局では、作業チームを設けて障害に関する法律的枠組み案の作成を進めているところである。そこでは、他国の法律関連文書や国際的標準規則の翻訳、障害に関するデータ収集が進められている。

(5) ミャンマー国

APCDが行ったネットワークづくりの成果として、ミャンマー国の社会福祉局とJICAミャンマー事務所間のより緊密な関係づくりに寄与している。社会福祉局は「社会福祉行政官能力向上」プロジェクトをJICAに提案し、それを受けて、2006年8月から3カ年の予定でミャンマー国の手話共通化に関する技術協力が開始された。

(6) フィリピン国

帰国研修員（建物・交通のバリアフリー化研修）のグループ（視覚障害のある建築士、障害者福祉国家評議会職員などが含まれる）が、フィリピン国のアクセス法の見直し作業に参画し、その案は地方の関連機関を通じて全国に配布された。

(7) バヌアツ国

2003年に開催した南南協力セミナーの元参加者は、UN ESCAPの「びわこ・ミレニアム・フレームワーク」をローカル言語に翻訳し、また、「びわこ・ミレニアム・フレームワーク」に関連する国家政策の作成を目的としたワークショップを開催した。

3-1-5 自立発展性

今後予定されているセンターの独立法人化の際に、センタースタッフの異動が予想されるため、組織面の自立発展性が確保されているとは言い難いが、タイ側と以下のとおり、政策面、組織面、資金面、技術面の点から今後に向けた検討を行い合意した。

(1) 政策面

APCDとの協働に関して、アジア太平洋地域の各国政府が、コミットメントすることが重要である。また、タイ政府がAPCDに対する政策的支援を継続することが、独立法人化するためだけでなく、独立法人化後においても重要である¹¹。

(2) 組織面

アジア太平洋地域の関係政府機関は、APCDの活動に高い期待と信頼も高い。この点は、

11 各国政府はAPCDとの協働に関し、すでにフォーカルポイントとしての覚書を交わす形式でコミットメントをしており、APCDが存続するうえで重要な後ろ盾はすでにあるといえる。一方、その役割、内容について十分協議し、負担事項について確認しているわけではない。

またタイ政府は現状APCDに対し、ポジティブな態度をとっており、一定の予算も継続的に確保されることとなっている。また自立発展性のために、早期の独立法人化が必要であることについて、タイ政府も認識しているものの、いまだ実現しない背景にはタイ政府内の調整が十分うまくいっていないことが指摘でき、早期の独立法人化実現のためには、タイ政府のより積極的な動きが必要である点を調査団から強調した。

APCDの組織面の自立発展性に大きく貢献するといえる。

APCDの組織としては、所長の下に3つの課（総務課、情報支援課、人材育成課）があり、適切な人数の公務員とスタッフが勤務しており、理事会も十分機能している。したがってAPCDには、活動を運営管理する能力が十分ある。

ただし、組織面での自立発展性のためには、独立法人化及び質の高い新規スタッフの雇用とその人材育成を、タイ政府が主体的に実施することが必要である。

(3) 資金面

タイ側は、計画どおりの予算を本プロジェクトに対し支出してきた。これまでと同等の質の活動を継続するためには、各種資金の効果的利用¹²を考慮すべきである。

(4) 技術面

APCDの公務員とスタッフ並びにリソースパーソンは、センターの活動を実施するに必要な能力をおおむね備えている。APCDの独立法人化後には、公務員・スタッフの交代が発生することが予想され、技術的自立発展性を確保するために新規の適正能力を持つスタッフを慎重に選定し、雇用する必要があるかもしれない。人材育成活動については、これまで研修活動に参加してきたリソースパーソンが今後も継続して参加するであろう。

3-2 結論

障害者のエンパワメント並びにバリアフリー社会の進展といった面における、本プロジェクトの全般的成果は、顕著ですぐれたものである。

以下に3点、その主な理由を述べる。

(1) 本プロジェクトの関係者間で、「障害者を活動の中心に置き、またセンターが本プロジェクトを通じて構築したネットワークの中心に置くことが肝要であり、センターはそのためのファシリテーターとしての役割を担う」という概念が共有されていること。

(2) 3つのコンポーネント（①ネットワークづくり・協働、②情報支援、③人材育成）からなる包括的アプローチは、コンポーネント間の相乗効果が顕著であり、大変効果的であったこと。

(3) ステークホルダー（タイ・日本国側双方の障害者が含む）のコミットメントが非常に高か

12 各種資金には、世界銀行やADBなどの国際機関、有力な国際NGOなどとの連携深化が想定されている。

ったこと。

プロジェクト活動を通じて構築され、そして強化されたネットワークは、非常に有益であるとの共通認識があり、またフォーカルポイント政府機関のあるアジア太平洋地域の32カ国でも広く認識されている。障害者関連団体、地域コミュニティー、政府機関、いくつかの関連国際機関等の多様な関係者が、今後、センターと協働していくことに関心があることを表明している。

また、関係者の期待を反映し、タイ国内においても多くのインパクト、すなわちバリアフリー環境の進展、ICTアクセシビリティの改善、自立生活センターの設立/強化などが進んだ点も特筆すべきである。APCDを通じ、タイ国内外双方で相乗効果が生じ、APCDの評判をさらに高める結果につながっている。

センターとそのネットワークの自立発展性については、重要な事項がいくつか残されている。その一つは、独立法人化を経て、センターが国際機関化するという観点からのロードマップ及び2007年以降の運営戦略の策定であり、二つめには、国際的助言メカニズムの確立である。

第4章 周辺国調査

周辺国調査は、主にフォーカルポイント政府機関の関係者、協力団体や帰国研修員を対象にインタビュー調査を実施した。各団体との面談記録は添付資料11を参照。

現地調査実施日、調査者、同行者は下表のとおりである。

	国名	調査実施日	調査者（評価メンバー）	同行者
1	ミャンマー	9月10日～12日	道順	伊藤専門家
2	フィリピン	9月14日～15日	道順	二ノ宮専門家、千葉専門家
3	パキスタン	9月24日～26日	戸田、中西、木下、道順、吉村、Ms. Suthanone, Mr. Mongkhol, Mr. Topong	二ノ宮専門家、Ms. Kanitta
4	ベトナム	9月27日～28日	チームA：木下、Mr. monthian チームB：戸田、中西、道順、吉村、Ms. Suthanone, Mr. Mongkhol	チームA：二ノ宮専門家、Ms. Kanitta チームB：伊藤専門家

4-1 ミャンマー国

4-1-1 調査対象

- (1) 社会福祉局（Department of Social Welfare）（フォーカルポイント政府機関）
- (2) 協力団体の代表（NGO：1） Association for Aid and Relief = 難民を助ける会（日本のNGO）、2） World Vision Myanmar、3） EDEN Centre for Disabled Children）
- (3) 帰国研修員（障害者の自助グループコース）
- (4) 協力団体：ヤンゴン聾啞者協会（Yangon Deaf Association）
- (5) マンダレーろう学校に勤務する帰国研修員
- (6) World Vision Myanmarに勤務している帰国研修員（地域開発プログラムに従事）

4-1-2 調査の背景

(1) 政府との連携への働きかけ

軍事政権下のミャンマーでは、政府のNGOに対する管理が非常に厳しく、NGOによる国際協力や市民への啓発・教育・組織化を行うのは困難な状況下にある。同国はAPCDの協力重点対象国の一つであるものの、事業の展開がもっとも難しい国として、戦略的に政府高官への働きかけを行った。

2002年10月に日本政府が主催した「国連ESCAP障害分野政府高官会議」を通じて、ミャンマーの障害者施策主管部の部長に対しAPCDの理念である“障害者自身のエンパワメント”と“バリアフリーを基調とする市民社会”の重要性等を説き協力関係の足がかりを

築いた。2003年のAPCDミッション時には、政府とNGO（SHGやDPO関係者）との間の架け橋としての役割を果たした。

2004年8月、「ASEAN社会福祉行政高官会議」でAPCD関係者は「APCDプロジェクトは人権尊重の国際潮流に準じるもの」と説明し、APCDとの連携はミャンマーの外交上も意義があることを社会福祉局長に気づかせた。その後、同局長は、別件でバンコク滞在時、自ら希望しAPCDを訪問しプロジェクト活動を熱心に視察している。現在に至るまで、タイで実施されるAPCDの人材育成研修に対し、社会福祉局は、障害者やNGO関係者を含める形でミャンマー人参加を側面支援している。実際には、大臣や政府上層部より、非障害者の政府職員のための研修参加を指導する動きもあるが、2006年8月に実施された障害者自助グループ育成研修などでは障害者4名とNGO職員1名に対し公用旅券を発券し渡航を支援している。

(2) 戦略的な活動

3コース（CBR、SHG、SHO）に分野を絞り、過去4年間で約30名の研修員を招へいた。半数は障害当事者である。

(3) APCDの役割

APCDがミャンマーの国策としても意義が高いことを気づかせた点は効果的に働いた。また、APCDが政府とNGOの間をつなぐファシリテーターとして働き、障害者（非政府職員）の参加が促進されたことは、同国にとって極めて例外的な事例であり、意義が高い。

4-1-3 インパクトの具体例

(1) 政府の障害問題への関心の高まり（社会福祉省）

社会福祉省の障害問題への関心が高まっており、本調査期間中においてもAPCDの支援の継続を求める要請があった。

(2) NGOの海外の情報へのアクセス源

ミャンマーにおいては、海外の情報へアクセスする機会が非常に限定的であるが、APCDからの情報支援が役立っているとのことである。

(3) SHG、SHOの設立

ミャンマー障害者協会（国レベル；Myanmar Disabled People's Organization）、ヤンゴ

ンろうあ者協会、草の根レベルのRPDG (Raise-up PWD Group) などのSHG・SHOが新たに設立され強化されている。設立時のメンバーが4～5名であったものが、100名以上に増加している事例もあるなど活発に活動している団体もみられる。活動事例には、①タイ国のNGOから寄贈を受けた車椅子を動物園やお寺に寄付したこと（目的は、障害者や老人にとって動物園内でのアクセスが容易になるように）、②月1回の会議の開催、③他の障害者を励ます活動（メンバーの家、近所に住む障害者の家を訪問する）、④年2回のパンフレット作成と配布、等がある。

(4) 所得創出活動

APCDの帰国研修員がAPCDのSHG研修からヒントを得て、地域の学校の先生のグループから資本金を集め、集めた資本金を利用して、ハンカチ作り、キーホルダーやカレンダー販売を通じた障害者の所得創出活動を行っている。そのほかに、NGOから寄贈された机と椅子を外部にレンタルすることで収入獲得を図っている。地域の資源を活用した良い事例であるといえる。また、ミャンマーの障害者職業訓練校のスタッフが、タイで100%の就職率を誇るレデンプトリスト障害者職業訓練校へ1年間インターン¹³を行うことが実現するなど、団体間の連携も進んでいる。

(5) JICAミャンマー事務所との連携

APCDの支援が開始されて以来、帰国研修員のフォローアップ現地セミナーを事務所内会議室で実施したり、聴覚障害のある帰国研修員の団体が定期的に会合ができるようNGOルームといった場を提供したり、視覚障害のある研修員の団体に点字板を供与するなど積極的に研修後のフォローアップに協力してきた。

さらに、2006年から新規技術協力プロジェクトを行うべくAPCDの支援を得ながら「課題の明確化、実行可能な活動の下書き作成、ミャンマー国社会福祉局の公務員とJICA事務所との人的つながりの構築」を行い、採択にこぎつけた。プロジェクトは標準手話の作成を政府とNGOが協力しながら実施するという内容であり、APCDの構築した人的つながりを生かしつつ、そこに日本の知見を投入するというミックスで行われる。

13 レデンプトリスト職業訓練校の校長はAPCDの理事を務める障害当事者である。インターンにかかる費用はレデンプトリスト職業訓練校が負担している。

4-2 フィリピン国

4-2-1 調査対象

- (1) 障害者福祉国家評議会（National Council for the Welfare of Disabled Persons（NCWDP））
（フォーカルポイント政府機関）
- (2) 帰国研修員（建物・交通のバリアフリー化研修）
- (3) 帰国研修員（自立生活センター、ピア・カウンセリングコース）
- (4) 帰国研修員（印刷物読み取り障害者のためのアクセシブルな情報システム DAISY 研修）

4-2-2 調査の背景

(1) 政府との連携

フィリピンは比較的“人権意識”やNGO活動の盛んな国であり、政府関係者は当初よりAPCDの理念や活動について、前向きな理解を示していた。フォーカルポイント政府機関である国家障害者福祉審議会¹⁴（National Council for the Welfare of Disabled Persons：NCWDP）の事務局長は、官と民の橋渡しを上手に務め、重度障害者を含む適切な研修員を推薦してきている。同審議会の職員も、障害のあるフィリピン人有識者との連携や人材育成に積極的であり、当該分野の“ファシリテーター”として活動している。その結果、いくつかのインパクトが生じている。

(2) 戦略的な活動

フィリピン側の関心に基づき、「アクセシビリティ（情報及び物理的環境）」を重点分野として戦略的に投入。また、物理的なバリアフリー化の際には、技術者だけでなく、政府関係者の理解と障害当事者との連携が不可欠であるため、その三者を一緒に研修に呼ぶことで研修の効果を高めた。

(3) APCDの役割

前述のとおり、政府との連携が比較的順調であるため、APCDは技術的なサポートを中心に、その成果がわかりやすい形で波及している。

4-2-3 インパクトの具体例

(1) 政府とNGOとの緊密な関係づくり

NGOが主催するセミナーを政府が連携し、予算的に支援を行うなどの事例が多くみら

14 社会福祉省の管轄。

れる。

(2) ウェブサイトのアクセス向上

「アクセシブルなウェブベースの情報ネットワーク研修」帰国研修員により、NCWDPのウェブサイトのアクセシビリティが改善された。また、国内の情報ネットワークを構築し、有用な情報支援を行っている。さらに、同技術にかかる国内ワークショップが実施され、約70名のウェブサイト管理者（政府機関、教育機関、障害関連NGO）に対する指導を実施。また、DAISYコースの帰国研修員（4名；①教育省管轄下の機関の政府職員、②NCWDP所属の政府職員、③民間団体所属のスタッフ2名）も帰国後に同技術を活用し、小学校から高校までの生徒の教科書¹⁵のデジタル録音図書化の構想も進みつつある。2006年11月に政府が予算を負担し、同技術のセミナーが開催される予定。

(3) 物理的なバリアフリー化

「建物・交通のバリアフリー化研修」の帰国研修員が中心となり、NCWDPは同技術に関するワークショップを2005年に開催、全国から32名が参加した。さらにこのワークショップ参加者の一人が、地域レベルの研修を実施するなどのさらなる波及効果も出ている。ワークショップの結果、実際に県庁舎等のアクセスが改善されたほか、全国セミナーを通じて出された「地方農村地帯における現地資材を活用したアクセス改善プロジェクト」がフィリピン政府の正式要請として提出され、採択されればJICAによる支援が得られ、実現できる見込みである。

また、同研修帰国研修員は、フィリピン建築士協会アクセスビリティ委員会を通じて、フィリピン・アクセス法をもとに公共施設等（銀行、ショッピングセンター、ファーストフードチェーン店等）の“アクセス点検（Access Audit）”を実施¹⁶、100～150カ所の銀行のうち半数はアクセスを改善している。また、民間企業のマネジメントクラスに働きかけた結果、同企業の管理下にあるすべての店舗のアクセス改善及びその従業員への障害啓発活動の実施が行われるようになった。

(4) 自立生活運動の進展

帰国研修員がマニラ市やセブ市において、障害者（身体、視覚、聴覚、知的）100名以上を対象に自立生活のコンセプトを伝えるセミナーを1日から1週間の期間で実施した。それらについての支援を政府に働きかけており、保健省が関心を示している。うまく行け

15 フィリピンにおいて小学校から高校までの教科書の種類は200種類以上にのぼる。

16 改善すべき点を書面で責任者に指摘し具体的なアクションを期日を決めてとるよう勧告する活動。

ば、2007年に、フィリピン全体においてピア・カウンセラーを育成するための支援が認められる可能性もある。

また、帰国研修員がILセンター設立を Santa Rosa 市役所に提案し、現在検討中であるが、予算が認められれば①ILコンセプトの普及（1,200名規模）、②ピアカウンセラーの雇用、③障害者のための交通サービス（リフトバンなど）を実施予定である。

さらに、帰国研修員の個人的な活動として、近所の障害者への働きかけを実施。対象は5名程度であるものの、電話やEメール、外出の機会をつくったりしている。より重度な障害のある人をロールモデルとする、という考えが生かされている。

4-3 パキスタン国

4-3-1 調査対象

- (1) 社会福祉特殊教育省（Ministry of Social Welfare and Special Education、フォーカルポイント政府機関）
- (2) STEP（Special Talent Exchange Program、NGO、協力団体）
- (3) Milestone（NGO、協力団体）
- (4) 地震被災地区で活動する帰国研修員

4-3-2 調査の背景

(1) 政府との連携

フォーカルポイント政府機関である社会福祉特殊教育省は、従来専門家等を中心に施策の協議を行い、それら協議への障害者団体の参加は限定的で定期的な話し合いの場はなかった。

APCDは障害当事者が主役という理念を繰り返し説明するとともに、CBSHODをパキスタンで実施することを政府及び当事者団体からのコミットメントとして引き出し、その準備期間を通じ、政府関係者とNGO関係者との連携関係を構築した。

(2) 戦略的な活動

投入として、CBSHODを実施した点は、障害当事者団体間の連携の改善にもつながり、非常に効果的に働いた。

また、過去に「ダスキンの愛の輪基金」¹⁷により日本で10カ月の研修を受講した元研修生

17「ダスキニアジア太平洋障害者リーダー育成事業」は、障害のある若者を日本に招き、日本の障害者福祉制度や障害者団体の運営などを研修する事業。2006年9月現在で7期生までが来日している。詳細は、同HP参照。

<http://www.duskin.co.jp/ainowa/>

や、JICA集団研修「障害者リーダーコース」の帰国研修員を活用し、彼らのリーダーシップを引き出す方策をとった。

(3) APCDの役割

APCDは①政府とNGO、②NGOとNGO、③政府・NGOとJICAパキスタン事務所、④NGOと他国のAPCD協力団体とをつなぐ触媒としての役割を果たした。

4-3-3 インパクトの具体例

(1) CBSHODの実施による成果

CBSHODの準備・開催に政府機関、ローカルの障害者団体・NGO、国際NGO、援助機関（JICA事務所や世界銀行）が関わることにより、関係者間でのネットワークが構築された。政府機関とローカルの障害者団体・NGOが、セミナー開催の準備委員会を結成し、協力しつつセミナーを開催したことによって、政府機関と民間団体との間のよりよい協力関係の構築・維持につながり、政府の政策立案にあたり障害当事者団体が助言を行うなどの成果が表れている。

（成果発現までの詳細な経緯については、添付資料10参照）

(2) ネットワーク化による成果

2005年10月のパキスタン大震災では、新たに障害を負った被害者が多数にのぼった。特に被害の大きかった地域の障害当事者からの支援要請に対し、首都にあるAPCD協力団体（DPO）が救済に駆けつけた。障害当事者でなければできない支援が時機を逸することなく投入されたため、周囲の被災地と比較し、被災者が前向きに生きることができるようになった。その他の地域では、障害を負ったことに対して否定的な感情を持ち、自殺を試みる障害者が多かったといわれる。

(3) バリアフリー化の推進

震災直後、APCDに対しても支援の要請があり、APCDはスマトラ島沖地震の際の教訓を生かし、復興支援にバリアフリーデザインを導入することを支援した。震災後1カ月も経たないうちに、APCDから調査団がパキスタンに赴き、フォーカルポイント政府機関／協力団体とともにバリアフリーデザインのセミナーを開催した。その結果、多くの建設物にバリアフリーデザインを導入することができた。日本の緊急無償による小学校再建にも同様のデザインが導入されている。

(4) アクセシビリティのための法整備

前述 (1)～(3) の流れを受けて、政府は2006年に、「National Plan of Action 2006 to Implement the National Policy for Persons with Disabilities」(案)を作成し、関連省庁・地方政府・NGOでの回覧に供しているところである。さらに、「The Accessibility Code of Pakistan」とするアクセス改善に関する規定を作成しつつあり、調査時点においては、ドラフト段階とのことであったが、障害当事者団体も諮問機関となっている。同規定においては、今後実施する公共事業においては、バリアフリー化が含まれていなければ、承認されないとされている。この案は、関係者からのコメントが特になければ、2006年内に最終案が作成されるとのことである。

4-4 ベトナム国

4-4-1 調査対象

- (1) 障害国家調整評議会 (National Coordinating Council on Disabilities、フォーカルポイント政府機関)
- (2) Disability Forum (協力団体)
- (3) Training and Rehabilitation Center for the Blind (協力団体)
- (4) ダナン市の帰国研修員 (主としてCBRコース)
- (5) 移動障害のある子供のCBRプログラム実施サイト

4-4-2 調査の背景

(1) 政府との連携

ベトナムにおいては、ベトナム戦争後に戦争による障害者をチャリティーや専門家によって対処するという考え方が強く、また社会主義という政治システムもあり、障害当事者のエンパワメントや障害者の権利という概念は非常に新しいものだった。また、ベトナム政府にとってNGOの設立や活動も自由ではないため、APCDが進める、政府とNGOとの連携には困難がともなった。

(2) 戦略的な活動

フォーカルポイント政府機関である障害国家調整評議会 (National Coordinating Council on Disabilities : NCCD) は当初「APCDは何を与えてくれるのか、何をしてくれるのか」という意識が強かったが、CBSHODをNGOと連携しながら実施することで、障害者のエンパワメントの重要性に関する理解を進めることができた。

(3) APCDの役割

APCDは政府に対しては、障害者のエンパワメントという概念を叩き込み、かつ実際にエンパワーされた障害者と政府とを結びつけることで、そのアプローチが政府にとっても重要であり意義のあるものであることを示した。また、NGOに対しては、政府との連携の場をもたせるだけでなく、個別の技術についても支援を行った。

4-4-3 インパクトの具体例

(1) 関係者間のネットワークの促進

政府と障害団体、障害団体間、というだけでなく、障害団体と非障害団体とのネットワークも構築されたことは画期的であった。2007年には、婦人連盟と女性障害者グループが共同で障害のある女性のセミナーを開催する予定がある。また、調査団がフォーカルポイント政府機関を訪問した際にも20名を超える障害団体の代表者も同席するなど、関係は良好であることがうかがわれた。

(2) 情報支援の活性化

APCD協力団体であるDisability Forumは、APCD研修に参加し、情報の重要性を認識し、障害者グループや障害者支援団体など国内の障害関連団体に対しインターネットを通じて有用な情報の配信を定期的に行っている。英語とベトナム語で対応している点は画期的であり、今後のAPCDへの情報提供の一層の活性化が期待される。また、インターネットに接続可能な障害者は限られていることを十分認識し、農村部の人々にも届けられるように、自助グループとの連携を図っている。また、APCD研修への参加をきっかけに、それらのサービスが視覚障害者にとってもアクセス可能な形となっている。

(3) CBRの進展

ベトナムにおいては、2002年時に保健省を中心として地域に根ざしたりハビリテーション(CBR)の政策がつくられ、全国的にCBRワーカーが養成されるなど医療リハビリテーションに重点をあてた“CBR”が進んでいた。APCDにおいては、社会モデルに基づいた参加型で包括的なアプローチを教授するCBR研修を実施しており、ベトナムからもCBRの実践者や地方政府担当官、障害当事者を呼んで同研修を実施した。その研修を通じ、社会モデルに関する理解が促進し、ダナン県のCBRにおいて障害者の主体的な参画を促す社会モデルのCBRが普及されつつある状況である。また、さらに国レベルのCBR会議にて、ダナンのCBRの実践を全国的に展開するよう提言をしている状況である。

第5章 提言と教訓

以下のとおり、提言と教訓についてタイ側と合意した。

5-1 提言

5-1-1 プロジェクト終了時までの提言

PDMに記載されているすべての活動を計画どおり実施すること。プロジェクト終了時までには、タイ国の関連法令に基づきセンターが独立法人としての地位が確立されることが特に重要である。センターの独立法人化に向けては、資金面と人材面に関するより確固たる勤務体系を構築する必要がある。

5-1-2 センターの将来に関する事項

- (1) 3つのコンポーネント（①ネットワークづくり及び協働、②情報支援、③人材育成）からなる包括的アプローチと障害当事者を主役に据えるというコンセプトを今後も継続すべきである。とりわけ、APCDの活動に参加した団体や帰国研修員等が行っている活動をモニターし、適宜フォローアップしていくことがきわめて重要である。
- (2) 本プロジェクトによって構築され強化されてきたネットワークが今後さらに発展するためには、相互に裨益するメカニズムをつくることを継続的に促進し、そして、センターが情報・知識・経験の共有化を含む各種の活動ためにセンターの機能を提供していくことが求められる。現在のネットワークをさらに拡大・強化するに際しては、サブリージョナルな拠点の確立を図るか、あるいは既存のサブリージョナルな機関（アセアン、太平洋諸島フォーラム（PIF）、南アジア地域協力連合（SAARC）、等）との連携強化を図ることを検討すべきである。
- (3) センター並びにそのネットワークの自立発展性の確保の観点から、センターが独立法人化を経て、国際機関化するためのロードマップの作成とその実施が極めて重要である。そのプロセスにおいては、日本・タイ国側双方の障害当事者並びに政府関係者に加え、アジア太平洋地域の障害当事者並びに政府機関の主体的参加を奨励すべきである。
- (4) 障害に共通するニーズに応えることに加えて、個別の障害に関する特定のニーズにも考慮を払うべきである。

- (5) 障害者に関わる家族、唱道者（権利の代弁、擁護を行う人）、その他の重要な関係者を、APCDの活動に参画する可能性について調査する必要がある。これらの人々の個別の特殊性、すなわち、それらの人々の参画がより包括的かつ効果的な形でコミュニティー支援につながり得る点を考慮すべきである。

5-2 教 訓

(1) 障害者による障害者のエンパワメント：ロールモデル¹⁸・アプローチ

障害者のエンパワメントとバリアフリー社会化を促進するための重要な成功要因は、ロールモデル・アプローチによる「障害者による障害者のエンパワメント」である。このアプローチは、ターゲットグループである障害者自身がその実践を通して、自らをいかにして啓発するかについて他の障害者に認識させることを意味する。センターが実施する研修コースの研修員の多くは、啓発された障害者である。「障害者による障害者のエンパワメント」であるロールモデル・アプローチは、帰国研修員によって彼らのコミュニティーで効果的に活用され、彼ら自身がその社会においてエンパワメントのロールモデルとなることを可能にする。

(2) アクセシブルな物理的環境（built-environment）と情報整備の促進

センターは、障害者のエンパワメントとバリアフリー社会を促進するために、障害者にアクセシブルな設備と情報を提供している。このようにアクセスしやすい物理的な環境と情報環境が整備されることは、プロジェクト目標が達成されるための必要条件である。

(3) 参加型運営管理

センターの運営管理における障害者の参加は、プロジェクトの重要なインパクトにつながった。すなわち、障害者のエンパワメントとバリアフリー社会の実現のための「障害者のニーズ」が彼ら自身によって十分に認識される契機となった。このことは、アクセシブルな社会の建設に向けて、障害者の自立に関する一般の人々の意識の変革にも貢献するものといえる。

(4) センターのファシリテーター及び触媒としての役割

一般に途上国では、政府と障害者団体の間の接触は限られており、それが障害者のエンパワメントと社会のバリアフリー化の促進において一つの制約となっている。「びわこ・ミレ

18「規範」あるいは「お手本」となる存在

ニアム・フレームワーク」実施のための地域イニシアティブにより認知された地域協力機関として、センターは現地調査や研修・ワークショップ等の人材育成活動を通じて、政府と障害者団体の連携の機会をつくることで、ファシリテーターまたは触媒としての役割を担っている。

(5) APCDの協力候補者の事前調査

障害者のエンパワメントを実現するための活動を効果的に実施するためには、障害者に関わるグループ・団体及びAPCDと協力関係を持ち得る支援機関のニーズとコミットメントについて事前に調査することは重要である。ただし、書類から得られる情報だけでは、草の根レベルで活動する障害者関連グループ・団体を適切に評価するには十分とはいえない。なぜなら、そのような団体に所属する人達の学歴が必ずしも高くなく、そのため文書作成能力や文書作成の優先度が高くない場合があるからである。最新の情報を入手し、またそれを更新するために、本プロジェクトでは、そのようなグループ・団体を訪問・面会する努力をし、そのなかから研修コース参加者候補やコミュニティーの中でエンパワメントのモデルとして実践できる人物を選定してきた。その他、本プロジェクトでは、定期的にフォーカルポイント政府機関を訪問し、本プロジェクトの展望についての理解促進、APCD活動への協力と当該国にある協力団体との協力について理解促進を図ってきた。このような協力候補者の事前調査を実施した。そして、フォローアップ活動を実施していることが、期待したとおりのプロジェクト成果を上げる要因となっている。

(6) その他

今後さらなる協力の可能性を検討する場合に、考慮すべき項目として、以下の点を確認した。

- 1) 関係する周辺国政府やローカルコミュニティー、国際機関等のAPCDへの期待が高まっていること、さらに国際的な動向としてBMFの中間評価、総括がそれぞれ2007年、2012年に実施されること、及び2006年8月の国際連合アドホック委員会（障害者権利条約特別委員会）において、障害者権利条約が承認されたこと。
- 2) APCDがBMFの行動目標の達成において大きく貢献していることはUN ESCAPのもつ各種会合においても確認されているところであり、今後継続的に協力を実施する場合には、同行動計画や国連障害者の権利条約の方向性に合致する形で行う必要がある。
- 3) また、2007年は日本・タイ修好120周年を迎える節目の年であることも、考慮すべき点である。

5-3 団員所感

5-3-1 松井団員

2002年8月に始まった、①ネットワーキングと連携、②インフォメーション支援、③人的資源開発を中心とする、APCDプロジェクトは、当初の予想以上に大きな成果を上げてきたことは、各種データや現地調査でも明らかである。

ここまで実績を上げられたことは、日本・タイ国側双方の関係者の多大な努力の賜物であり、JICA協力期間（第1フェーズ）終了後も、タイ側の人的財政的投入のみにより、APCD活動を維持、発展し得るかどうかは、現時点では次のような理由から必ずしも明らかではない。

(1) 2007年8月以降のAPCDの運営方針や体制が具体化されていないこと

独立行政法人（PO）化がうたわれているが、PO実現に向けてのタイムスケジュールや、PO化によりAPCDの財政や人的体制がどのようになるのか、また、それにもなって、その活動内容がどうなるのかといった具体的な課題がほとんど検討されていない。

(2) カニタ所長が公の場でも言及しているように、PO化すれば現在APCDに配属されているタイ公務員（日本人専門家のカウンターパート）は、ほぼ全員ほかへ異動することになると思われる。つまりPO化後のAPCDの業務を担っていくのは、JICA予算で雇用されているスタッフなどということになる。とすれば、これらのスタッフがAPCDの中核的役割を担えるように、権限委譲に向けてのプロセスが具体化される必要がある。かりに比較的早い段階でスタッフへの権限委譲がなされたとしても、現在のスタッフのみでAPCDの運営を全面的に担っていくことを期待することは不可能であり、現公務員に代わる新たなスタッフを雇い入れ、人的体制を強化することが不可欠である。

また、新たな体制が十分機能するようになるまでの間、一定の支援をすることは極めて重要であろう。

以上のような理由から、2007年8月以降も一定期間JICAがAPCDに対し、協力・支援を継続する必要があると思われる。その場合のキーポイントは技術協力を担う日本人専門家として適切な人材を確保し得るかどうか、であろう。

専門家の要件としては、「APCDのこれまでの経緯を踏まえたうえで、新たな観点からタイ関係者（スタッフ、リソースパーソン、理事会、APCD基金、所管官庁、JICAタイ事務所、ESCAPなど）と信頼関係を築きながら、技術協力を展開することができること」。

この要件をクリアできる専門家を日本国内で確保することは決して容易ではないことから、第2フェーズへの協力が実質的に決まり次第、できるだけ早期に専門家の発掘に着手する必要がある。

そして、第1フェーズから第2フェーズへの移行をスムーズに進めるためにも、第1フェーズが終了する数カ月前から、第2フェーズの技術協力を携わる専門家の協力も得て、第2フェーズで展開するAPCD活動計画の策定が、APCD運営に直接関わる日本・タイ国関係者によりタイムリーに進められなければならない。

なお、APCD活動に対し、アジア太平洋地域の各国などからの本格的かつ積極的な参加を確保するためにも、できるだけ早期にサブリージョナル単位からの代表、ESCAPなどの国際機関、及び国際NGOの地域代表などから構成される国際アドバイザー委員会を立ち上げることが望まれる。

また第2フェーズ以降のAPCD活動のうち、特に人的資源開発は、これまでの研修で育った各国のリソースパーソンなどを活用して、各国レベルでの活動を中心に据える。APCDでは新たな研修領域も含め、年数回程度の指導者研修を中心に計画する。そしてそれらの研修とセットする形で、タイ国内関係者を対象としたセミナーなどの開催を検討することを提案しておきたい。

5-3-2 中西団員

アジア太平洋障害者の十年が思いがけずも域内の障害当事者団体の熱い思いに応じて第2次の十年として継続されることになり、第2次十年の精神を先取りしていたAPCDは、当初は予想もしなかった、世界からも注目を浴びる存在となっていった。これは、APCD関係者すべてにとって驚きであり喜びである。

APCDプロジェクトをいかに進めるべきかPDMでの討議を通して日本・タイ国で構想を固めていった際に、障害者のエンパワメント、そしてエンパワーされた障害者が開発に貢献していける環境を提供するアクセシブルな社会の必要性が論じられた。障害当事者を中心に据えその人間開発を重視するなら、今までのJICAによる大規模センターのプロジェクトのような成果が簡単に見えるようなものにはならないと思っていた。

5年間のプロジェクトの終了時評価に参加して、地味なものとなるはずであったAPCDプロジェクトは時代の波に乗って、域内の政府のみでなく、草の根レベルの人々にまで知れ渡り、多くの期待が寄せられていることをうれしく思った。それはAPCDが広く人々に情報を提供し、研修参加者に対しては十分なファローアップ体制を敷いて彼らを通してAPCDの理念を伝えているからである。

今までは、域内の障害者、関係者を受益者としてAPCDプロジェクトは進められた。さらにAPCDが発展していくためには、彼らが主体的に得たことを還元していくチャンネル、広めていく機会を発展させていかなければならないであろう。それは必ずしもAPCDがリソース・パーソンとして技術、情報、知識を提供しようとしている彼らの意欲を育てていくことだけを意味

しない。彼らがAPCDから得たものを周囲の人々や国の関係者に伝えていくことも重要である。それによってAPCDの最終目標であるアジア太平洋地域の途上国での障害者のエンパワメントとバリアフリー社会を達成ともに担うことができるからである。

及第点をとったAPCDプロジェクトは、予想以上の成果を上げたと同時に、遣り残しの仕事も抱えている。5年間での発展の勢いを継続するために、今後とも何らかの形でJICAの支援は必要であると考えている。

5-3-3 河村団員

(1) 情報支援について

APCDの当初設計ではデータベース構築としていたものを、ウェブサイトベースに情報共有を図るという形に変えて今日に至っているが、立ち上げに苦労したものの、アクセスログ等の解析から計画どおりに成果を上げていると評価できる。

情報の量と質、利用者サイドからの充足度等の更なる詳細な分析が欲しいところであるが、アクセスログの解析を緻密化することにより、これらの指標によるアウトカム評価も時間の問題で可能になると思われる。センター全体の情報発信の中で、グローバルな検索が可能なウェブサイトベースの情報発信が最も重要になりつつあるので、研修などのコンテンツをウェブサイトに掲載して広く共有する広域的な裨益の充実に図りたい。

ウェブサイトアクセシビリティは、情報共有の促進のなかで取り上げるべき重要問題ではあるが、コンテンツ製作に関わる基本技術の習得と視覚障害者にアクセシブルなユーザーエージェントの概説にとどめ、なぜ、どのように情報を発信し共有するかを常に中心に置いて、発信し共有されるコンテンツの拡充を第一義にこれからの情報支援研修を行う必要がある。

(2) ICT研修—人材育成—について

ICT能力の育成は評価指標も明確であり、技術移転がアウトカムとして高く評価された。今後も引き続き、個別の障害にきめ細かく対応する支援技術とメインストリームをバリアフリーにするユニバーサルデザインの両方に通ずる人材を各分野の障害者の中に育成していくことが肝要である。

(3) 障害分野について

センターが障害者のエンパワメントを目的に人材育成を行う際に、クロス・ディサビリティのテーマを選定することに異論は全くないが、そこに参加する障害者本人について、事実上の参加を妨げるバリアを除くためのさまざまな障害に応じた個別の支援を一層工夫

する必要があると思料する。障害分野別の参加者統計は、認知・知的障害、精神障害、聴覚障害の当事者の参加がきわめて少ないことを示しており、これを早急に是正するべく格段の努力が必要である。